

# ロールボックスパレットに起因する労働災害防止対策の推進について

ロールボックスパレットは、「カゴ車」や「カゴ台車」とも呼ばれ広く使用されている「人力運搬機」の一種です。

開口部以外の3面がパネルで囲まれているため、荷崩れや荷物の損傷を防いで移動できるだけでなく、店舗では商品棚としても使用出来る等、物流の効率化や作業者の負担軽減にもつながる利便性が非常に高いもので多くの職場で活用されています。

しかしながら、このように利便性が高いロールボックスパレットですが、一度、使用方法を誤ると労働災害に発展してしまうことも多く、ロールボックスパレットを用いた荷役作業中の死亡災害も依然として後を絶たない状況にあります。

このような状況から、今次、ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアルとして、**ロールボックスパレットを使うときに守って欲しい「8つのルール」**が策定され、岩手労働局等の関係機関を通じて、そのマニュアルの周知依頼を頂き、先般、会員事業場の皆様に送付させて頂いたところです。

## ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル

### 安全に作業するための

# 8つのルール

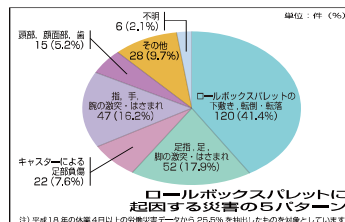


とても便利なロールボックスパレットですが、下敷きや手足の負傷による事故などが多発しています。

ロールボックスパレットは、カゴ車とも呼ばれる人力運搬機です。開口部以外の3面がパネルで囲まれているため、荷崩れや荷物の損傷を防いで移動できるだけでなく、店舗では商品棚としても使用することもできます。このように、物流の効率化や作業者の負担軽減に貢献する、とても便利な存在で、多くの職場で活用されています。

そんな利便性の高いロールボックスパレットですが、近年では労働災害が多数発生しており、その約4割が下敷き事故でした。また、ケガをした半数近くの方が作業経験1年未満だったことから、作業に不慣れな時期での対策がカギとなります。

このリーフレットでは、ロールボックスパレットを使うときに、守ってほしい「8つのルール」を紹介しています。ぜひ、お読みになって、安全に作業を行ってください。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

独立行政法人 労働安全衛生総合研究所

(H27.9)

ロールボックスパレットによる災害は、特に、作業に不慣れな経験が浅い方に多く発生している実態にあることから、年度末の商戦期に向け、今一度、8つのルール（P10 記載）をご確認頂き、労働災害防止に向けて取組んで頂きますよう、宜しくお願いいたします。